



高出地区区長会・衛生協議会からお知らせ

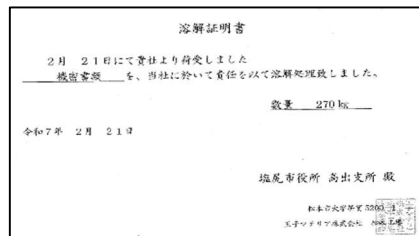


高出地区区民対象 個人情報書類を回収します

個人情報とは・・・生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、顔写真などにより特定の個人を識別できる情報のこと。

初回の令和7年2月は、総量270kg（20箱）を回収、溶解処理により、紙のリサイクルにつなげることができました。

今回も引継に伴う不要な名簿や個人が特定されると思われるような書類等を回収しますので、回収日時をご確認ください。



★回収日時 令和7年7月12日（土） 午前9時～午前11時

7月18日（金） 午後3時～午後5時

7月22日（火） 午後5時～午後7時

★回収場所 高出地区センター

回収日時以外は受付しません。時間内に書類を持参してください。

【回収における注意事項】

- ① ファイルやバインダーに留めたままでよい
- ② ひもで縛ってあればそのままだでもよい
- ③ 小さいサイズや薄い紙は、古封筒などに入れておく
- ④ カーボン紙（宅配伝票の複写紙）は多量の受け入れはできません



※新聞紙、チラシ、段ボール、雑誌、その他紙などの資源ごみは、指定されている日に、各ステーションへ出してください。



担当	高出支所（小澤） 塩尻市広丘高出1819-1 電話：53-8721（直通） FAX：53-8731 e-mail：takaide@city.shiojiri.lg.jp
----	---